

「第3回『原発と人権』研究・交流集会」宣言

2011年3月11日の東日本大震災とこれを契機とする原発被害の発生から丸5年を迎えた今日、私たちは「第3回『原発と人権』研究・交流集会」を福島大学で開きました。「3.11」から5年を経過した今日、私たちは事故当初予想をしていなかった数々の問題を提起されています。

ところが、原発再稼働をめぐる政府の基本方針は、裁判所によるいくつかの画期的な仮処分決定や私たちの深刻な懸念に反して、事故原因の究明やこれを前提とする原発事故に対する基本的な対応方法が確立されないままに、原子力発電をエネルギー政策上のベースロード電源と位置づけ原発再稼働の道をひた走りしています。同時に、原発被災者に対する生活再建の課題や補償問題も、住宅支援の打ち切りなど人為的な線引きによる被災者間の分断や客観状況を無視した政府の早期帰還方針などによって解決の目途はたっておらず、甲状腺がんをはじめとした生命と健康の問題についても政府の施策は全く不十分な状況です。

原発再稼働問題でも被災者の支援の問題でも政府の基本方針は1人1人の市民生活に立ち位置を置いた政策とは到底なっていないわけです。

今回の集会では、事故から5年を経過した今日、被災当事者はどのような位置に取り残され、そのような状態を訴訟上・運動上どのような方針をもって打開してゆくのか、原発再稼働の政府の既定路線を理論上実践上どのように押しとどめるのかについて率直かつ有意義な議論が展開されました。

私たちは、3月19日、20日の両日に行われた多面的かつ有効な議論をおおきな武器とし、政府の原発政策の基本的な転換を勝ち取り、原発被災者の円満な生活の回復を目指すことをここに宣言いたします。

2016年3月20日

集会参加者一同